

# 自立訓練のための施設

## なごみの家について

当院には、より利用者様の状況や状態に合う環境を提供するための施設「なごみの家」がございます。主に精神の障害がある方を対象に、将来自立した生活が送れるよう、一人暮らしに必要な力を身につけていく施設となっております。

障害者総合支援法に基づく施設のため、ご利用の際には入所契約のほか、同時にお住まいの市区町村への申請が必要となります。詳しくは、当施設までお問い合わせ下さい。

## なごみの家



### 宿泊型自立訓練事業所

精神科に長く入院していた人が、退院後、社会復帰の準備をするために利用する施設です。共同生活を営みつつ、ご自身で服薬管理を行うことができ、就労支援施設あるいはデイケア通所が可能である方にご利用していただいております。

<b>定員</b>	男性11名、女性9名、合計20名
<b>居室</b>	2人部屋・1人部屋（冷暖房、冷蔵庫、鍵付きロッカー有り）
<b>利用料</b>	A棟 300円/日 B棟 600円/日

### 指定特定一般相談支援事業所

なごみの家は、宿泊型自立訓練事業所のほか、指定特定相談支援事業所としても運営しております。相談支援事業所とは、障害がある方に福祉サービスが効果的に提供されること等により、その方がその方らしく生活できるようサポートを行う事業所です。ご利用される方からのお電話、来所時のご相談や、必要に応じてご自宅等へ訪問して支援させていただくケースもあります。（精神障害者支援体制あり）

<b>運営時間</b>	平日8：30～17：00
<b>対象地域</b>	八千代市
<b>費用</b>	無料

## 所在地

八千代病院の敷地内がございます。

<b>住所</b>	〒276-0021 千葉県八千代市下高野553
<b>電話</b>	047-488-2942（なごみの家）
<b>FAX</b>	047-488-7162（八千代病院）

## よくあるご質問

**Q** 生活の練習とはどんなことをするのですか？

**A** 1人暮らしをするには食事の用意をはじめ、金銭管理、掃除や洗濯、着替えや入浴、対人関係、など生活に関するすべての事を自分で行えるようにならなくてはなりません。また、忘れずに服薬する事や、自分の病気の事を知ること、安定した生活を送るためには大切な事になってきます。

例えばお金の管理ができない方には、どうやったらできるようになるのか、職員と一緒に考えていきます。出納帳をつけて管理をしてみたり、封筒わけをしてみたり…。洗濯ができない方の場合も、どうしてできないのか一緒に考えていきます。洗濯機の使い方がわからないのか、どのくらい着たら洗うかがわからないのか、そもそもやる気にならないのか…、その方の理由をさぐり、将来その方が一人暮らしできるよう支援していきます。

そのため、できないからといって、かわりにお金を管理したり、かわりに洗濯したりするような関わり方はしておりません。その方が自分ひとりでもできるようになるような形での支援を行っております。

**Q** どんな人が対象になりますか？

**A** 「病状が安定している」「自分で服薬管理ができる」「デイケア通所などの日中活動ができる」方が対象となります。

なごみの家は生活の練習を主として行う施設であるため、現状はできていなくてもかまいません。

なお、障害の種別については、主に精神に障害がある方を対象としております。お体が不自由である方などは、ご利用が難しい場合がございます。あらかじめご了承ください。

**Q** どれくらいの年齢の方が入所されていますか？

**A** 現在は20代から60代の方が入所されておりますが、40代の方が一番多いです。一定期間生活の訓練をして将来的に1人暮らしを目指すという施設の特性から、高齢の方のご利用につきましては、訓練の適応や退所時の年齢等の事情を考慮し、他の施設等をご提案させていただく場合がございます。

**Q** 費用はいくらかかりますか？

**A** 障害者総合支援法に基づく施設であるため、障害福祉サービス費というものがかかってきます。これはその方の所得と利用した日数、障害の状態によって費用が決まってきますが、その方とその方の配偶者が住民税非課税である場合には、自己負担はありません。

その他、施設にお支払い頂く費用としては、利用料と光熱水費があります。また、なごみの家は給食を注文することもできますので、その際は別途、食事代（給食代）がかかります。日用品などは各自で用意する形をとっておりますので、それらの費用も各自が必要となります。詳しくは各施設のパンフレットをご覧ください。

目安としては1ヶ月総額A棟では6万円前後、B棟では8万円前後の費用がかかります。

**Q** どのくらい入所していただけますか？

**A** 入所期間は原則として最大2年間となっております。ただし、なごみの家に入所される前に長期入院（入所）されていた方は3年間となります。その他、利用される方の生活訓練等の度合いによって、退所が早くなったり遅くなったりすることがございます。最終的に市区町村の支給決定期間の延長が認められない場合には、退所となることもございます。

**Q** ショートステイは行っていますか？

**A** ショートステイは行っておりません。

ただし、正式に入所するまでの経過の中には、数日間試しに宿泊してみるという体験入所がございます。

**Q** 入所までにどのくらいの時間がかかりますか？

**A** 入所のご相談を受けてから、一度ご家族の方と一緒に見学をしていただきます。その後、これまでの経過などについて書類（本人、家族、主治医が記入）を提出していただき、それらをもとに顧問医の診察を行います。顧問医による診察で病状の安定や入所の意向が確認されましたら、体験入所へと進みます。体験入所を行いその後、正式に入所が決まるというお手続きの流れとなります。これらのお手続きと並行して、お住まいの市区町村への施設利用のための申請も必要です。そのため、正式に入所するまでにはおおむね2ヶ月程度かかります。

**Q** 職員はどんな職種の方がいるのですか？

**A** 管理者をはじめ、サービス管理責任者、生活支援員、地域移行支援員、世話人等、精神保健福祉士の資格を持った専門の職員を配置しております。なお、施設には顧問医がおります。